

予算編成方針

1 現下の社会経済情勢

(1) 短期的な視点

食糧品をはじめとする生活必需品の価格上昇は、エネルギー価格の高止まりや物流コストの増加等を背景に依然として続いている。加えて、資材価格の高騰や人手不足の深刻化に伴い建設費も上昇しており、こうした物価高の影響が市民生活の負担増を招くとともに、地域経済にも大きな影響を及ぼしている。

また、政府は「賃上げこそが成長戦略の要¹」との考え方に立って、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着に向けた取組を進めているが、十分な賃上げを実現するには多くの課題が残されているとしている。こうした状況を踏まえ、本市においても、国の経済対策等の動向や社会経済情勢を常に注視し、迅速かつ的確に対応していく必要がある。

(2) 中・長期的な視点

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、徳島市の令和 32 年（2050 年）の人口は、令和 2 年（2020 年）の 25 万 2,391 人から 23.7%減少の 19 万 2,475 人と大幅な減少が見込まれている。年代別では、0～14 歳の人口は 9,875 人減少（36%減）、15～64 歳の人口は 51,606 人減少（35%減）する一方で、65 歳以上の人口は 1,565 人増加する見込みとなっている。

これまで地方自治体では、いかに人口を増やすかということに力点を置いて、地方創生の取組を進めてきた。しかし、日本全体で急激に人口が減少する状況において、本市においても、一定の人口減少が進むことを前提としつつ、持続可能なまちづくりを目指し、都市機能の集約化や子ども・子育て支援の充実、柔軟な働き方が可能な環境整備、DX への取組、周辺自治体との広域的な連携、民間との協働など中・長期的な視点で検討・推進していくことが重要である。

2 本市の財政状況及び今後の課題

本市の財政状況は、歳出では人件費、社会保障関係経費などの義務的経費のほか、防災・減災対策や子ども・子育て関連施策、公共施設の老朽化対策などの経費が増加する一方で、歳入では市税収入が増加したことに加え、ふるさと応援寄附金が、パートナー企業の増加や新しい返礼品の開発などの取組強化により令和 6 年度は

¹ 「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（骨太の方針 2025）令和 7 年 6 月 13 日に閣議決定。日本経済は 30 年続いた「コストカット型経済」の終わりを迎えつつあり、「賃上げこそが成長戦略の要」との考えに立って「物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現する」と明記した。

過去最大となるなど、積極的に財源の確保に努めた。その結果、令和元年度まで減少傾向であった財政調整基金と減債基金をあわせた基金残高は、令和6年度末には約110億円まで回復²している。

しかしながら、労務単価や、物価・資材価格の上昇による影響に加え、高齢化の進行に伴う社会保障施策への対応、子ども・子育て環境の更なる充実、老朽化が進む公共施設の大規模改修、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害への備えなど多くの財政需要が見込まれ、さらに、今後、一般廃棄物中間処理施設の整備が本格化していくことから、将来の負担も見据えつつ、持続可能で規律ある財政運営を進めていかなければならない。

また、これらの財政需要に対応していくためには、本市単独では限界があることから、国・県の補助金や交付金等の財源確保はもとより、周辺自治体との広域的な連携や、多様な主体との連携・協働等を推進することにより解決していく必要がある。

3 予算編成について

(1) 基本方針

本市の財政状況は、これまでの行財政健全化の取組により財政調整基金等の基金残高は回復したが、昨年度、財政課が作成した「財政収支試算」（令和6年9月17日総務委員会報告）では、現状のまま財政運営を続けた場合、社会保障関係経費である扶助費の増加等により、計画期間である令和7年度から令和11年度まで毎年度収支不足が見込まれており、この収支不足を財政調整基金等で補てんするような対応を続ければ、いずれは基金が枯渇することから、これまで以上に財政規律を維持しながら、行財政健全化に取り組む必要がある。

このため、今年度策定した「徳島市行財政改革推進プラン2025」に掲げた取組を着実に実行するとともに、EBPM（証拠に基づく政策立案）によるワイズスペンディング（効果的・効率的な支出）を徹底した予算編成を行うことにより、基金等の取崩しに極力依存しない持続可能な財政運営を行う必要がある。

一方で、こうした状況にあっても、「徳島市総合計画2025」に掲げる施策を着実に進め、徳島市ならではの魅力を生かしながら、誰もが自分らしく躍動し、誇りを持って住み続けることができる、笑顔の絶えないまちづくりを推進していかなければならない。

令和8年度のサマーレビューを踏まえた収支見通しは、「財政収支試算」作成時に見込んでいなかった給与改定による人件費の増加や、労務単価・資材価格上昇の影響による委託料や建設費の増加等により、何の対策も講じなければ多額の財源不足が見込まれることから、歳入規模に見合った予算編成を行うと

² 令和元年度末残高は5,425,475千円。令和6年度末残高は11,009,454千円。

いう原則を徹底し、歳出抑制に向け積極的な事務事業の見直しを進める。

また、将来にわたって持続可能な財政運営を行っていくため、将来的に税収の確保や拡大及び歳出の抑制などの効果が期待できる施策については、重点的に取り組むこととする。

(2) 予算編成における重点事項

前述の社会経済情勢や、本市の財政状況及び今後の課題を踏まえ、次の事項を重点事項として、財源の優先配分を含め、積極的に推進することとしているので、各部局においては、予算要求までに必要な施策を十分に検討し、具体化されたい。

① 将来にわたって持続可能なまちづくりの推進

人口減少や少子高齢化が進行する中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、「コンパクト・プラス・ネットワーク³」の考え方に基づくコンパクトなまちづくりを推進する。

また、全ての機能を市単独で揃えるのではなく、周辺自治体との広域的な連携により相互補完関係を構築し、住民生活に必要な機能を維持するとともに、コミュニティ組織やNPO、民間企業といった地域社会の多様な主体と連携・協働し、様々な地域課題の解決に取り組む。

県都である本市は、県との連携により市民・県民双方の利益となる多くの施策を進めていくことができる。未来を見据え、県と建設的な議論を重ね、連携が可能な施策については積極的に推進し、本市の魅力度アップにつながる施策を展開する。

② 防災・減災対策の推進

令和7年3月に、国が公表した南海トラフ巨大地震の新たな被害想定では、全国の死者数が前回の被害想定から約1割減少したのに対し、徳島県では約3割増加している。

このような状況の中、令和8年度から運用開始予定の危機管理センター（仮称）を災害対応の拠点とし、防災・減災におけるDXの推進、誰もが安心して避難できる備蓄物資の整備、各種訓練や啓発活動を通じた市民一人ひとりの自主防災意識の向上、避難所の空調設備の整備などに取り組み、徳島市全体の防災力の強化を図る。

³ 「コンパクト・プラス・ネットワーク」市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に、居住機能、医療・福祉等の生活サービス機能等を集積させる都市政策。

③ こども・子育て環境の充実

こども未来戦略「加速化プラン⁴」に掲げる「若い世代の所得を増やす」「社会全体の構造や意識を変える」「全てのこども・子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援する」という基本理念に基づく施策を着実に推進する。

若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てができる社会、こどもたちがいかなる環境、家庭状況にあっても、分け隔てなく大切にされ、育まれ、笑顔で暮らせる社会の実現に取り組む。

④ 共生によるまちづくりの推進

ウェルビーイング (well-being)⁵ の高い社会の実現のため、あらゆる世代が年齢に関わりなく、それぞれの希望に応じて就労や社会活動等、多様な活躍ができる環境整備を推進する。

意欲のある人が生涯活躍できる社会の構築を目指し、全世代型リスクリングの推進や、健康寿命の延伸、女性の活躍推進、ジェンダーギャップの解消などに積極的に取り組む。

高齢者の単身世帯の増加などの社会の急速な変化を踏まえ、政府が推進すべき基本的かつ総合的な高齢社会対策の指針として定めた「高齢社会対策大綱⁶」で、対応が必要となる諸施策に取り組む。

⑤ DXの推進

AIやRPAなどのデジタル技術を活用した、市民の利便性向上や業務の効率化を図るため、「徳島市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」に掲げる取組項目を確実に実行するとともに、著しいスピードで日々進展するデジタル技術を積極的に取り入れ、持続可能な質の高い行政サービスの提供に取り組む。

⑥ 国の補助金・交付金の積極的な活用

地方創生に資する地域の独自の取組を計画から実施まで強力に後押しする

⁴ 「こども未来戦略」令和5年12月22日閣議決定。国は、この中で、2030年に入るまでがラストチャンスと捉え2024年度からの3年間で実施する「こども・子育て加速化プラン」により集中的に少子化対策に取り組むこととしている。

⁵ 「良い (well)」と「状態 (being)」からできた言葉。身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念。

⁶ 「高齢社会対策大綱」令和6年9月13日閣議決定。高齢社会対策基本法に基づいて、政府が総合的かつ長期的に高齢社会対策を推進するための指針。

ことなどを目的に設置された「新しい地方経済・生活環境創生交付金⁷」をはじめ、各省庁の概算要求内容を精査し、本市の施策として合致する補助金・交付金がある場合には、積極的に活用すること。

⑦ 持続可能な行財政運営の推進

本市が抱える課題に対し、必要な施策を安定的に展開するためには健全な行財政運営が前提となる。しかし、行財政の健全化に向けた取組が、真に必要な施策の実施の足かせになってはいけない。そのため、真に必要な施策に優先的に取り組む一方で、社会環境の変化に伴い優先度の低くなった施策を見極め、メリハリの効いた予算編成を行う。

また、各部局の既存事業については、部局間の垣根を越えて施策全体を見直し、部局横断的な連携による新たな事業を創出することで、予算全体の見直しにつなげたい。

令和8年度予算要求に当たっては、これらの事項のほか、物価高の影響を受ける市民生活や地域経済を支援するための取組を推進することとする。各部局においては、国の経済対策等の動向や社会経済情勢を常に注視し、迅速に対応を取ることができるよう準備を怠らないこと。

⁷ 日本の活力を取り戻す経済政策・多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策である「地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）」を推進するための国の財政支援制度。